

マージン率等の情報提供について

① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数

3人

② 令和5年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

3事業所

③ 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

26,400円(8時間 全業務平均)

④ 令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

18,832円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和元年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日) マージン率

28,6%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

マージン率の中に含まれるもの 社会保険料(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険)、傷害保険、退職金共済金、社宅、研修費等

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 7年 3月 31日)

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練		OFF-JT	無償	有給
リーダー就任研修		OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 兵庫支社 総務部 0794-87-6370

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

事業所名 株式会社SEIシステム
許可番号 派 28-300835